

平成23年度 事業報告

第三セクター職業訓練法人
長崎能力開発センター

【総論】

平成23年度は能力開発促進法と障害者自立支援法の組み合わせにより、新体系での能力開発訓練を開始し3年間が経過した。

平成22年度までの反省を十分に検証・改善し、「人を育てる能力開発訓練の追求」をテーマに、能力開発訓練並びに生活訓練プログラムの充実と強化を目指した年であった。

特に、生活訓練においては、平成21年度より、1学年次は関連法人の社会福祉法人・南高愛隣会と連携し障害者自立支援法による福祉サービスとして実施し、2学年次は当法人運営の寄宿舍で訓練を実施してきた。

しかし、検証する中で一貫した生活訓練体系が望ましいと判断し、平成24年度当初より2年間通して南高愛隣会の福祉サービスが実施できるように、南高愛隣会を始め関係機関と協議を重ね、生活訓練体系変更の準備を行い、実施可能となった。

訓練の成果ともいえる第23期生の就職状況としては、20名中19名の就職となり、全員の就職決定には至らず、職業能力開発訓練の充実が課題として残った。

例年実施している「修了生の実態調査」の結果からは、発達障がい者や精神障がいを伴う訓練生への職業訓練・進路指導・定着支援が課題に上がり、平成24年度も引き続き重点課題と取り組み確立を目指していきたい。

平成21年度より訓練科目を変更した園芸科においては、訓練カリキュラムは確立され充実・強化を図ることができたが、経営面は引き続き工夫・改善を図っていく必要がある。

平成23年度の成果や検証を、確実に24年度の能力開発訓練及び経営に反映させ更なる充実を図っていきたい。

【基本指針についての報告】

1. 先輩、後輩及び仲間との関係性の中で育てる

週番生徒への事前学習を行うことで、1学年生に対しての指導を細かくする事ができ、職員目の届きにくい部分の指導についても充実することができた。

また、2学年生に有償サポーターを配置することで、進路の相談やそのほか生活場面の指導を充実させることができた。近年女性の訓練生の割合も高く、女性の有償サポーターの配置が必要となっている。

2. 発達障がい者の能力開発訓練の実践

SST（ソーシャルスキルトレーニング）の定期的な実施を行い、障がい特性の理解や対応法などの指導を行った。またJST（職場対人技能トレーニング）も実施し、実習先でのより細かい指導を実施した。

担任を中心とした個別指導計画に関しては、課題の分析が不十分であり、個別指導へ反映することが出来ず課題が残った。

3. 企業・地域生活のニーズに沿った能力開発訓練の実施

①職業訓練

入校生全体の基礎体力が年々低下しており、基礎体力作りに時間をかけて取り組んだものの、不十分であった。今後の入校生も体力の低下が予想され、体力作りの充実が必要である。

発達障がいを伴った訓練生が全体の半数程度になっている中、障がい特性に応じた訓練の在り方が課題である。

②進路指導

○平成23年度実績（第23期生）

・就職率 95%（19名） ・定着率 84%（16名）

（離職理由・・・反社会的問題2名、保護者と事業所のマッチングの問題 1名）

修了後1年以内の離職理由を検証し、修了後の定着支援を担当する関係機関との連携・橋渡しを徹底して行った。

また、体験実習については、小売業・清掃業に加え、食品製造業や飲食業の職場実習先も開拓し、幅広い分野での体験実習を実施することができた。

③生活訓練（2年生）

2年継続の担任制をとることにより、訓練生及び保護者とも信頼関係が深まり、支援の充実を図った。

生活進路を円滑に進めるため、6月からグループホーム体験実習に取り組み、早い段階で訓練生自身の生活進路に対する意識を持たせることができた。生活進路については、20名中18名がグループホーム・ケアホーム進路と非常に多く、訓練生の生活力強化と保護者の協力体制の強化、さらに自宅に戻せるよう地域力の強化が課題である。

4. 職員の養成研修

内部研修については、就労分野に特化した研修プログラムを作成・強化し、実施した。

外部研修についても、能力開発訓練・職業リハビリテーション関係、さらに発達障がい者の就労支援の分野の研修についても積極的に取り組むことができた。

また、麺製造科については、1名が職業訓練指導員の免許を取得することができた。

5. 経営面の運営管理と安定を図る（訓練果実）

①園芸科

しいたけの卸し単価の下落や、冬期の収穫量が落ち込んだこともあり、目標値を達成することが出来なかった。自社販売の売り上げに関しても、10月以降は増加してきているが不十分であった。今後も、まずは安定したしいたけの収穫量を確保することが課題である。

また、乾燥椎茸として販売することで果実の増加を図った。

②麵製造科

生産量は目標の数値を上回る生産ができた。品質についても良品な製品を製造することができ、1年間を通して安定した生産量をあげることができた。

	麵製造科	園芸科
目標生産値	10,060 ㌔	56,218 kg
実生産値	10,389 ㌔	47,652 kg
差	+329 ㌔	-8,566 kg

6. 育成会活動の活性化

各種行事の開催、各学年の訓練経過報告に加え、今後の家族支援の在り方を学ぶため、各関係機関からの講話や研修を積極的におこなった。

7. 入校希望者の確保

昨年度に引き続き「レッツ能開（オープンスクール）」を実施した。本人および関係者を含め121名の参加を得ることができた。

訓練生の応募には24名（辞退者2名）の応募があり、選考委員会を2回開催し訓練生20名を決定することができた。

受験者の傾向を見ると家族支援が薄く反社会的問題を多く持った人やトレーニング前段階の人の受験が多くなってきている（長期的なトレーニングが必要な人）。特別支援学校との連携を強化する必要がある。

【入校申込者】

	1次	2次	合計
26期生	22名応募（18名合格）	2名応募（2名合格）	24名応募（20名合格）

8. 調査研究事業の実施

修了生456名に対し、実態調査の実施を行った。アンケートについては、グループホーム支援を担当する世話人・支援員・事業責任者・管理者へのアンケートを実施した。

調査研究の協力として、トータルパッケージ（MWS）を実施した（障害者職業総合センター「障害の多様化に応じたキャリア形成支援の在り方に関する研究」）。個別の障がい特性の把握に活用でき、今後評価の位置づけで行っていきたい。

また、要支援児童支援プログラム開発事業（長崎県こども・女性・障害者支援センター）も1名の訓練生が対象となり個別支援プログラムを実施をした。

平成23年度（第22回）修了生の実態調査結果の検証及び課題点

①定着率の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
定着率（1度も離職がない人）	186人（44.7%）	193人（44.3%）	202人（44.3%）
定着率（転職も含めて）	314人（75.5%）	325人（74.5%）	335人（ 73.5% ）
過去5年間の定着率	88人（88.9%）	85人（85.9%）	84人（ 84.9% ）
過去10年間の定着率	155人（77.9%）	158人（79.4%）	163人（ 81.9% ）
40歳以上の定着率	38人（60.3%）	47人（61.0%）	57人（60.7%）
40歳未満の定着率	276人（78.2%）	278人（77.4%）	278人（76.7%）
修了生人数	416人	436人	456人

修了生456人のうち、終了時に就職を果たした人は**446人（97.8%）**である。

修了生456人のうち、現在就職している人は335人で、**全体の定着率は73.5%**となり、昨年の調査と比べて▲1.0%と若干ではあるが下落している。

過去10年間の修了生の定着率は**81.9%**、過去5年間の修了生の定着率は**84.9%**と80%を超える数値となっている。

また、40歳未満の修了生の定着率は**76.7%**、40歳以上の修了生の定着率は**60.7%**であった。

②初回離職理由

初回離職者は241名であり、その上位は次の通りである

1位	事業所の経営不振、閉鎖	52人	21.6%
2位	職場内での対人関係不良（協調性・コミュニケーション不良）	32人	13.3%
3位	健康管理不足（健康状態の悪化・てんかん・精神・ケガ等）	23人	9.5%
4位	反社会的な問題行動（盗み・暴力・性問題等）	18人	7.5%
5位	職業基礎習慣の問題（無断欠勤・遅刻・居眠り・規律を守れない・衛生面・安全面）	15人	6.2%
6位	自宅や故郷での暮らしへの未練（納得不足）	13人	5.4%

初回離職者が昨年度より12名増加している。

その内4名が「事業所の経営不振・閉鎖」に伴うもので、長く務めている人の離職理由に関しては今後も増えていくと思われる。

一方で、就職して3年以内の人の離職理由に関しては、「反社会的な問題行動」や「職場内での対人関係不良」が増加している現状である。

③追跡困難者

修了生 456 人中、追跡調査が困難な人は、調査へ対して未協力が 3 人、追跡困難が 11 人、死亡 2 人である。

昨年度の追跡困難者は 9 名であり、その内 2 名に関しては所在が確認できた。

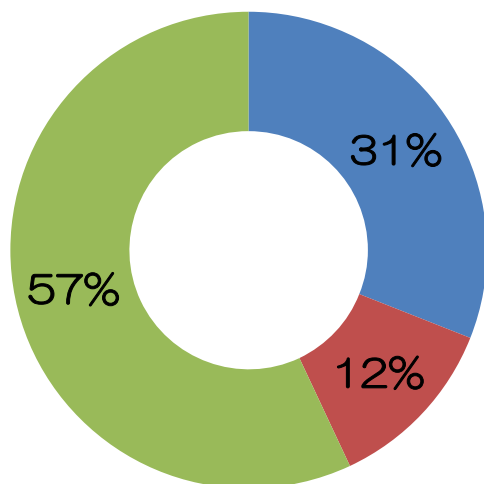
残り 7 名、及び新たに 4 名の方が追跡困難な状況であり、各市町村へも聞き取りなどをし調査を行っている状況である。

④グループホーム・ケアホーム担当職員等へのアンケート

【調査対象者】

コロニー雲仙で生活支援をされているグループホーム・ケアホーム担当支援員・世話人、また管轄するサービス管理責任者・管理者を対象として行った。

Q1. 能開センターの生活訓練とはどういう訓練をしているか知っていますか？



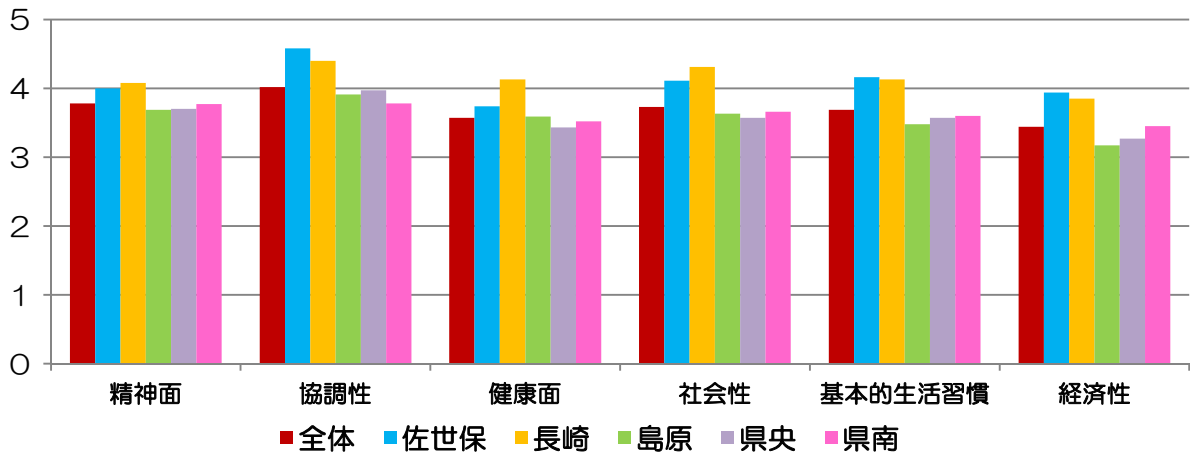
- 知っている
- 知っているが内容が異なる
- 知らない

【考察】

能開の生活訓練について「知らない」「知っているが内容が異なる」が7割であり、能開の訓練について詳しく知っている方が少なく、もっと生活訓練についてアピールしていく必要がある。

Q 3. グループホームで生活する上で求められる達成度

(能開センターで身につけて来てほしいと思われるレベル) (5段階評価)



回答数 全体 68 (佐世保 9 長崎 5 島原 9 県央 25 県南 20)

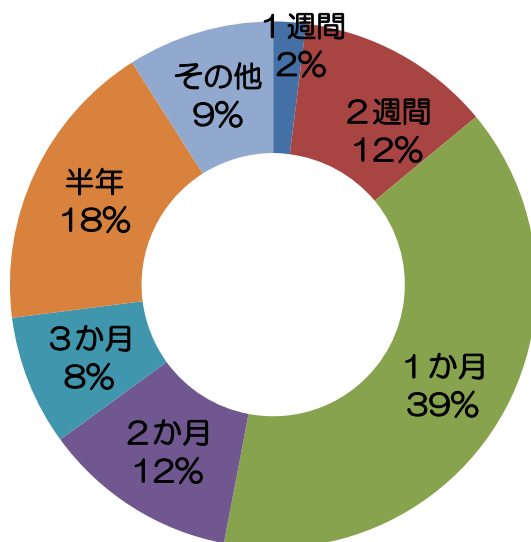
＜評価基準＞

- 1：職員と一緒に行動（1人ではできない）
- 2：常にアドバイス・確認が必要（できないため、援助が必要）
- 3：時々アドバイス・確認が必要（できないため、時々援助が必要）
- 4：声掛けをする、または職員がホームに居るときちゃんと自分ができる
- 5：職員がいなくても自分ができる

【考察】

- ・グループホームで求められることについては、「協調性」が最も高く、次いで「精神面」であった。
- ・地域別に求められるレベルを比較すると、「佐世保」「長崎」については全体的に求められるレベルが高い傾向にあった。中でも「男女のケジメ」「規則」については4.8と高い数値となった。

Q 4. 入居前の生活実習期間はどれぐらいが必要ですか？



【考察】

入居前に必要な生活実習期間については、「1か月」が一番多く、本人の生活力や特徴について見極めてもらう期間としては妥当と捉えられる方が多かった。

中には「半年以上」との答えが約2割もあり、能開職員との感覚のズレが感じられた。

～支援員・世話人等へのアンケートのまとめ～

驚かされたことは能開の生活訓練についての認知が3割程度と低いことである。まだまだ能開の訓練の取り組みについての発信力の低さを痛感する結果となった。そのような状況もあり、能開の職員が重点に置いて訓練をしている「基本的な生活習慣」がGH担当者においては、世話人が配置されていることもあり、それほど高いレベルを求められていなかったということである。

このような結果からも、まずは能開の生活訓練について認知を広める必要がある。またお互いの取り組みについて、しっかり理解し把握した上で、訓練生がスムーズに地域の生活が行えるよう訓練に取り組んでいく必要がある。

平成23年度 事業報告

事業項目	実施項及びその概要	実施時期
1. 理事会、評議員会	(1)理事会 2回開催 (2)評議員会 2回開催	5月 3月 5月 3月
2. 監査	(1)役員監査 1回開催 (2)長崎県局員監査 1回開催 (3)長崎県委員監査 (4)認定訓練監査 1回開催 (5)障害者能力開発助成金実地調査	5月 9月 3月
3. 能力開発訓練事業	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> (1)職業訓練全体（職業基礎訓練、職業学習、個別指導他） </div> <p>平成23年度のテーマを「たくましい体と精神力の育成。常識ある人材の育成」とし、自然を活用し強い精神力と体力を養う。基本的職業習慣の確立、特に礼儀・マナーの指導を強化すると共に、職業意欲の向上を目指した。</p> <p>また、SSTを定期的実施するなど、発達障がいを伴う訓練生への能力開発訓練も行った。発達障がいを伴う訓練生も年々増加しており、発達障がい者に向けた能力開発訓練の在り方の確立が今後の課題であり、さらに体力強化訓練の充実を図る必要がある。</p> <p>各考査を徹底して実施したことで、1年生の職場実習の実施が出来なかった。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> (2)麺製造科（1学年訓練生10名 2学年訓練生10名） </div> <p>手延べ素麺づくりを通し職業能力開発訓練を実施した。労働習慣確立・職業意識向上を目指し、一般企業により近い環境下で緊張感を持って職業訓練を実施した。</p> <p>[事業面] 年間素麺総生産量は10,389ケース(9kg箱)であり、目標値10,060ケースを上回る。</p> <p>徹底した温度管理により良質な製品を製造することができた。生産量・品質管理共に目標を達成することが出来た。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (3)園芸科（1学年訓練生10名 2学年訓練生10名） </div> <p>しいたけの菌床栽培を中心に職業能力開発訓練を実施した。訓練プログラムも概ね確立することが出来、充実・強化を目指し実施をした。一人ひとりの能力に合わせた訓練や、収穫量を明確にすることで職業意欲の向上も図れた。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>

	<p>[事業面] <u>年間椎茸収穫量は 47,652 kg であり、目標値 56,218 kg を下回る。</u> 菌床のサイクルは正常化されたが、急変する気温の影響等があり収穫量は目標値を達成することが出来なかった。引き続き徹底した温度管理をし、収穫量の増加を図る。 また平成 23 年度は、しいたけの自社販売についても取り組んだ。自社販売の準備に時間がかかったが、下半期では自社販売も伸ばすことが出来た。</p>	
<p>③認定訓練（在職者） 普通職業訓練 短期課程（16 時間）</p>	<p>(1) 麵製造科 6 名 (2) 園芸科 6 名（2 名は体調不良等により 1 日欠席）</p> <p><u>在職労働者のスキルアップ、職業学習（再確認）</u>という位置づけで、麵製造科、園芸科で実施する。 初心に帰り、職業について改めて考えるよい機会になった。 園芸科については、実施 2 日目に体調不良等あり 2 名欠席となり、出席率未達成となる。（認定訓練助成事業の要件を満たさず、法人自己資金にて実施をする。） 今後は、補講を実施するなど対応していきたい。</p>	<p>12 月 12 月</p>
<p>④生活訓練</p>	<p>(1) 寄宿舎(上伊古西・東、西郷北・南)</p> <p>2 年生 20 名は、瑞穂町内の一戸建借家 4 棟にて生活訓練を実施した。地域生活の中で自立心を高め、社会適応能力の向上を図った。 2 年間の担任制をとることで、訓練生や保護者との関係性も深まり支援の充実を図った。また、性教育や反社会についての学習指導も実施することが出来た。 2 年生は週番生徒として 1 年生を指導し、また有償サポーターとして地域で生活している修了生を生活支援・相談者として 2 年生の生活訓練に取り入れることにより、先輩・後輩、仲間同士で支えあう指導體制の強化を行った。 <u>平成 24 年度からの生活訓練体系の変更（障害福祉サービスでの実施）</u> 向け取り組み、今後は地域や自宅への移行をめざし、より専門的な地域移行支援の充実・強化を図る。</p>	<p>通年</p>
<p>⑤進路指導 (第 24 期生)</p>	<p>(1) 職業進路</p> <p><u>2 年生 20 名中 19 名が就職。(1 名は就労継続支援 B 型事業所へ移行し、引き続き訓練を実施)</u> 一般就労 16 名(80%) 就労継続支援 A 型事業所 3 名(15%)</p>	<p>通年</p>

	<p>就労継続支援B型事業所 1名(5%)</p> <p>小売業・飲食業 7名(35%) 食品製造業 7名(35%) サービス業 6名(30%)</p> <p>修了後の定着支援を担当する関係機関との連携・橋渡しを徹底して行った。 また、体験実習については、食品製造業や飲食業の実習先の開拓を行い、幅広い分野での体験実習を実施することが出来た。</p> <p>(2)生活進路</p> <p>自 宅 2名 グループホーム・ケアホーム 18名</p> <p>6月からグループホーム体験実習を取り組むことで、早い段階で訓練生に対して生活進路の意識を持たせることが出来た。 また、20名中18名がグループホーム進路であり、訓練生の生活力強化、保護者の協力体制の強化、地域力の強化を図り、地域移行に向け地域移行支援の強化をしていく必要がある。</p>	<p>通年</p>
<p>4. 調査研究事業</p>	<p>(1) 能力開発訓練研究委員会開催 (2回)</p> <p><構成メンバー> 長崎県産業人材課、長崎県雇用労政課、長崎県障害福祉課、長崎県特別支援教育室、諫早公共職業安定所、長崎高等技術専門学校、長崎障害者職業センター、長崎障害者就業・生活支援センター、長崎労働局職業対策課、雲仙市市民福祉部、社会福祉法人南高愛隣会</p> <p><主な議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ●8月 <ul style="list-style-type: none"> ・生活訓練体系の変更についての協議 ●3月 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の職業訓練・生活訓練の反省及び課題点 ・第24期生の進路指導・職場実習の経過状況報告及び課題点 ・第22回修了生実態調査の結果報告及び課題点 ・平成24年度入校性(第26期生)の入校生募集の状況 ・平成24年度からの生活訓練体系の変更について <p>(2)第22回修了生の実態調査の実施(修了生456名対象)</p> <p>修了生を定期的に追跡調査し職場定着率、離職の実態等の問題点を明らかにし、当センターの能力開発訓練プログラムの改善はもとより、広く障がい者の雇用促進・職場定着につなげるために実施した。</p>	<p>8月・3月</p> <p>12月</p>

	<p>また、地域のグループホーム職員に対するアンケートを実施した。</p> <p>(3)実践研究への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県安心子ども基金事業「平成 23 年度 要支援児童支援プログラム開発事業」 実践研究機関として協力 (訓練生 1 名がモデル事例となる) ・障がいの多様化に応じたキャリア形成支援のあり方に関する研究「就労移行・能力開発支援専門部会」 (独)高齢・障害者雇用支援機構 障害者職業総合センター研究 実践研究機関として、トータルパッケージ (MWS) や、修了生に対するアンケート調査を実施した。 	通年
5. 研修啓発	<p>(1)職員研修 (外部の研修会、セミナーに参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人南高愛隣会 福祉のトップセミナー ・全国就業支援ネットワーク 定例研究・研修会 ・相談支援従事者初任者研修 ・職業リハビリテーション実践セミナー ・就労支援フォーラム ・長崎県サービス管理責任者研修 ・地域育成会勉強会 ・発達障害者支援セミナー ・発達障害者支援センターセミナー ・障害者職業訓練推進交流プラザ ・障害者職業生活相談員資格認定講習会 ・S S T 普及協会 学術集会 ・職業訓練指導員講習 他 <p>(2)職員研修 (内部研修)</p> <p>倫理綱領・虐待防止などの基本的理念の研修を強化し実施した。また、就労分野に特化した専門研修も研修プログラムを作成・強化し実施した。</p> <p>(2)情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・機関紙「ひとり立ち」発行 (1 回) ・レッツ能開 (オープンスクール) の開催 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年 11 月 9 月</p>

<p>6. 社会定着推進事業</p>	<p>(1)各地域サービスセンターや各就業・生活支援センターとの連携</p> <p>6月～7月に各就業・生活支援センター登録を行い、修了後ではなく事前に訓練生を知ってもらうことによりスムーズな支援の移行ができるよう積極的に連携を行った。今後も引き続き連携の充実を図りたい。</p> <p>(2)同窓会活動の活性化</p> <p>仲間同士や先輩後輩の関係性で支えあう機会をつくる目的で、修了生（保護者を含めて）の同窓会活動を支援する予定だったが、同窓会の実施までは至らなかった。今後は積極的な働きかけをしていきたい。</p> <p>(3)関係機関との連携</p> <p>ハローワークを中心に、労働・教育・福祉の関係機関との連携を密に行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定職業能力開発校担当者会議 ・長崎県アビリンピック出場（訓練生） ・障害者雇用連絡会議（諫早職安） ・長崎障害者就業・生活支援センター運営協議会 ・長崎高等技術専門校「技能のひろば」出演（訓練生） ・長崎県職業リハビリテーション推進フォーラム ・県南、県央就労支援ネットワーク協議会 ・雲仙市自立支援協議会 就労支援部会 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>随時</p>																		
<p>7. 育成会活動</p>	<p>(1)研修会や見学会を実施し内容を広げる</p> <p><主な活動内容></p> <table border="0"> <tr> <td>授業参観</td> <td>1回開催(1学年)(12月)</td> </tr> <tr> <td>研修・見学</td> <td>4回開催(7月・9月・11月・2月)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(理事長との懇談会、サポートネットワークながさき講話、相談支援事業所講話、グループホーム・ケアホーム講話、就業・生活支援センター講演、修了生保護者との意見交換会、福祉のトップセミナー)</td> </tr> <tr> <td>行事参加</td> <td>3回開催(5月・10月・11月)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(ゆうあいスポーツ大会、ふれあいピック、みんなの技能のひろば)</td> </tr> <tr> <td>全体会</td> <td>2回開催(4月・3月)</td> </tr> <tr> <td>学年部会</td> <td>5回開催(4月・6月・7月・2月・3月)</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション</td> <td>1回開催(6月 親子レクリエーション)</td> </tr> <tr> <td>懇談会(懇親会)</td> <td>1回開催(6月)</td> </tr> </table>	授業参観	1回開催(1学年)(12月)	研修・見学	4回開催(7月・9月・11月・2月)		(理事長との懇談会、サポートネットワークながさき講話、相談支援事業所講話、グループホーム・ケアホーム講話、就業・生活支援センター講演、修了生保護者との意見交換会、福祉のトップセミナー)	行事参加	3回開催(5月・10月・11月)		(ゆうあいスポーツ大会、ふれあいピック、みんなの技能のひろば)	全体会	2回開催(4月・3月)	学年部会	5回開催(4月・6月・7月・2月・3月)	レクリエーション	1回開催(6月 親子レクリエーション)	懇談会(懇親会)	1回開催(6月)	<p>通年</p>
授業参観	1回開催(1学年)(12月)																			
研修・見学	4回開催(7月・9月・11月・2月)																			
	(理事長との懇談会、サポートネットワークながさき講話、相談支援事業所講話、グループホーム・ケアホーム講話、就業・生活支援センター講演、修了生保護者との意見交換会、福祉のトップセミナー)																			
行事参加	3回開催(5月・10月・11月)																			
	(ゆうあいスポーツ大会、ふれあいピック、みんなの技能のひろば)																			
全体会	2回開催(4月・3月)																			
学年部会	5回開催(4月・6月・7月・2月・3月)																			
レクリエーション	1回開催(6月 親子レクリエーション)																			
懇談会(懇親会)	1回開催(6月)																			